

各団体からの報告

文部科学省	1
国公立薬学部長（科長・学長）会議	2 7
日本私立薬科大学協会	3 1
日本薬剤師会	3 7
日本病院薬剤師会	1 0 7
薬学教育協議会（調整機構）	1 1 3

文部科学省

改訂版モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の実施に向けた準備状況等調査 (集計結果)

【回答数】74／74薬学部(73大学)

1) 各実習期の割り振り学生数(都道府県別集計)

(単位:人)

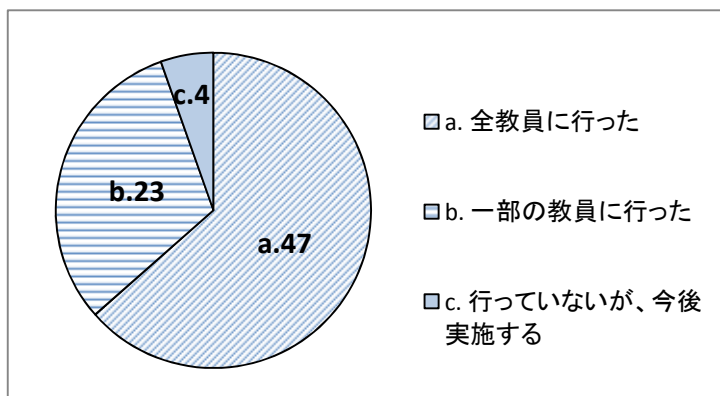
	薬局					病院				
	I期	II期	III期	未定	合計	II期	III期	IV期	未定	合計
1 北海道	73	94	91	185	443	88	94	76	185	443
2 青森県	15	37	25	1	78	15	37	25	1	78
3 岩手県	40	67	61	2	170	40	67	61	2	170
4 宮城県	97	98	84	2	281	97	98	84	2	281
5 秋田県	9	17	11	2	39	9	17	11	2	39
6 山形県	5	11	7	1	24	5	12	7	1	25
7 福島県	47	79	28	13	167	47	81	28	16	172
8 茨城県	25	42	25	132	224	17	38	27	110	192
9 栃木県	13	32	15	145	205	21	36	29	105	191
10 群馬県	10	51	42	42	145	12	52	47	31	142
11 埼玉県	226	251	168	162	807	200	234	192	157	783
12 千葉県	138	329	213	73	753	98	277	163	73	611
13 東京都	413	530	398	371	1712	489	560	441	329	1819
14 神奈川県	184	250	168	110	712	255	266	168	109	798
15 新潟県	1	8	0	173	182	1	10	0	169	180
16 富山県	40	22	20	5	87	40	22	20	5	87
17 石川県	74	76	33	6	189	74	76	33	6	189
18 福井県	12	3	1	3	19	12	3	1	3	19
19 山梨県	3	8	8	14	33	7	7	5	30	49
20 長野県	7	21	6	39	73	10	16	9	43	78
21 岐阜県	28	32	31	104	195	28	32	31	104	195
22 静岡県	45	46	2	47	140	50	53	7	47	157
23 愛知県	68	15	13	456	552	68	15	13	456	552
24 三重県	7	5	2	120	134	7	5	2	120	134
25 滋賀県	44	43	39	17	143	43	43	39	17	142
26 京都府	86	87	84	34	291	85	87	84	34	290
27 大阪府	295	299	272	198	1064	302	299	272	198	1071
28 兵庫県	178	227	201	110	716	171	225	201	110	707
29 奈良県	35	38	37	35	145	35	38	37	35	145
30 和歌山県	12	12	14	10	48	12	12	14	10	48
31 鳥取県	4	8	5	7	24	4	8	5	7	24
32 島根県	3	3	1	16	23	3	3	1	10	17
33 岡山県	20	23	13	120	176	20	23	13	113	169
34 広島県	48	54	31	172	305	48	54	31	172	305
35 山口県	7	8	6	34	55	7	8	6	31	52
36 徳島県	26	23	33	40	122	26	23	33	40	122
37 香川県	36	40	16	9	101	36	40	16	9	101
38 愛媛県	2	8	1	104	115	2	8	1	104	115
39 高知県	4	12	11	16	43	4	12	11	32	59
40 福岡県	30	34	14	30	108	35	39	19	30	123
41 佐賀県	68	71	1	3	143	68	71	1	3	143
42 長崎県	45	48	0	39	132	45	50	0	39	134
43 熊本県	3	64	0	7	74	3	60	0	7	70
44 大分県	11	50	2	11	74	12	53	2	11	78
45 宮崎県	1	52	1	3	57	1	52	1	3	57
46 鹿児島県	14	50	3	15	82	14	53	4	15	86
47 沖縄県	11	23	1	10	45	12	24	2	10	48
未定	13	13	14	794	834	0	0	0	794	794
合計	2,576	3,414	2,252	4,042	12,284	2,678	3,393	2,273	3,940	12,284

※病院のIV期(東京都)には、独自契約により5年次の1～3月に行う学生(1大学18名)が含まれる。

2) ガイドラインの周知状況

a. 全教員に行った	47
b. 一部の教員に行った	23
c. 行っていないが、今後実施する	4

(単位:学部)



〔a.〕に関する具体的内容

- * 学内FD研修会で説明を行った。
更に、北陸地区調整機構主催の北陸地区の実務実習指導薬剤師等向けのガイドライン説明会を幹事校としてサポートする一方で、教員の説明会への参加を促した。
- * FD研修会での説明及び「ガイドライン」の配布
- * FD研修会
- * 全教員向けのFDを行い、継続的に実施の可能な実務実習のあり方について(実習経費等の面も含めて総合的に)学内のワーキンググループで検討を行い、随時広報を行っている。
- * 教員総会で全教員に説明した。
- * 実務実習委員会委員にガイドラインを配布、北海道地区調整機構での実務実習フォーラムに全教員が参加し、共有を図った。
- * 教授会にて全教員へ周知している。4期制で割り振りを行うこと、薬局→病院実習で間隔を開けずに実習することは周知しているが、具体的な内容まで伝えきれていない。今後も教授会や実務実習説明会の機会に更なる周知を考えている。
- * 学内にて教員のFDを開催し、実務実習ガイドラインの説明と大学の役割について説明を行った。
- * 平成28年1月19日に全教員を対象とした「薬学実務実習ガイドライン説明会」を開催した。
講師:大阪大学薬学研究科教授 平田 収正先生
- * 薬学部FDを通じて全教員に周知している。
- * ガイドラインを全教員に配布した。今後、FD活動を行う予定。
- * ガイドラインに関する学内研修会を実施した(全教員参加)。また、「基本的な資質」に関するFD研修会を実施した(28年2月)。
- * 昨年(2015年)6月の薬学部FDにおいて、教員に対して「薬学実務実習に関するガイドライン」を配布し、さらに当該ガイドラインの各項目について、旧コアカリと新コアカリでの実習期、実習内容・方法、成績評価法、大学・教員の役割等に係る比較表を提示し、新コアカリ実務実習への準備を開始した。
- * ガイドライン案が出来上がった段階でメール、冊子で全教員に配布し、さらに教授会で簡単な説明を行った。しかし、ガイドラインが示されたから少し時間が経過しているため、今後FD活動等を行って具体的な内容も含めて周知したい。
- * ガイドラインを全教員に配付し、会議でその内容を周知した。
平成28年7月20日に文部科学省医学教育課による説明会を行う。
- * ・2015年12月、薬学実務実習ガイドラインに関するFD講演会を開催した(講師:薬学実務実習に関する連絡会議座長・日本薬学会会頭、太田 茂氏)。
・2016年8月開催の薬学教育ワークショップにおいて、「実務実習担当教員の役割に関する(学内)指針」を教員に説明し、周知する予定である(現在、科目担当教員を中心に案を作成中である)。
- * 教員向けの新カリキュラムならびに新実務実習説明会にて周知済み。
- * 教職員全体会議にて改訂モデル・コアカリ(F薬学臨床)の説明
薬学実務実習に関するガイドラインに関して解説
- * 平成27年3月に説明会の開催した。
- * 教員会議で説明し、また、実習施設を含めた教育担当者会議に全教員が出席し、ガイドラインについて説明を現時点で2回行った。
- * ガイドラインを全教員に配布し、教授総会で繰り返し説明・周知している。また、今年4月にはFDの一環として、連絡会議のメンバーを講師として招聘し、講演会形式による説明会を開催した。
- * 昨年、全教員が出席する「教員連絡会」で改定コアカリ・実務実習ガイドラインを配付し、説明した。また、今年も、同連絡会で平成31年度までに実施すべき内容について説明している。今後も引き続き情報を共有する予定である。

- * ガイドラインを全教員に配布し、FD委員会主催によるガイドラインに関する講演会も開催した。今後も繰り返し周知をはかっていく予定である。
- * 教授会にて配布し、概要を説明した(講師以上が出席)。また出席していない教員には電子媒体で周知した。
- * H26.6.7(日)、講師として鈴木匡教授(名古屋市立大学大学院薬学研究科)をお招きし、「改訂モデル・コアカリキュラム ガイドライン説明会」を実施。
- * 書類を配付し、会議の場で説明した。
- * FDの一環として外部講師(阪大平田先生)を招き、ガイドラインの説明と質疑応答を行った。
- * 平成27年5月に行った地域連携学術交流会で現場薬剤師と共に本学薬学部教員が参加し、ガイドラインについての講演を聴講し、改定コアカリキュラムについて知識を深めた。講演の演題は、「実務実習の充実の現状と問題点～新実務実習制度に向けて～」で演者は薬学教育協議会で大阪大学大学院薬学研究科教授の平田収正氏にいただいた。
- * 平成27年8月に大阪大学平田教授による講演会を実施し、全教員に受講を義務付した。
- * ガイドラインのPDFファイルを周知するとともに、概略および今後求められる体制について説明している。
- * 全教員対象のFDの中で周知した。
- * ガイドライン策定に詳しい大阪大学 平田教授を招き、説明会を実施した。
- * 平成27年6月に、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの薬学実務実習ガイドラインについて、教職員対象のFD講習会を行った。
- * 薬学部FDセミナーとして、大阪大学 平田収正教授にH27年3月19日に「新モデル・コアカリキュラムにおける実務実習での大学教員の役割」と題して、ガイドラインの内容を含めて講演いただきながら教員に周知した。
- * ガイドラインを全教員に配布し、説明を行う機会を設けた。
- * FDを実施した。具体的には2015年12月9日に、六者懇 薬学実務実習に関する連絡会議における国公立大学委員の大阪大学薬学部教授平田収正先生に改訂モデル・コアカリキュラムについて、特にガイドラインの内容、臨床実習の評価方法について特別講演を行っていただき、全教員(講師以上、助教含む)を交えて質疑応答を行った。資料配付を行い、数名の欠席者には後日資料提供とFDの概略を伝達した。
- * 教授会において、全教員にガイドラインの説明会を行った。また、学部長の元に、実務実習ワーキンググループを2015年度から設け、このワーキンググループの教員には、ガイドラインの周知をはかった。
- * 1 演 者 吉富 博則 教授(福山大学薬学部)
- * 2 日 時 平成27年11月13日(金)16:30~18:00
- * 3 場 所 広島国際大学呉キャンパス薬学部6302教室
- * 4 講習内容 「薬学実務実習ガイドライン」講習会
- * 教授会において、助教以上の全教員にpptを使用して説明した。
- * 薬学部教員全員を対象に学部内意会議において説明を複数回実施した。
薬学部内の教務小委員会を中心に、薬学部全教員で改訂版モデル・コアカリキュラムに準拠した教育カリキュラムを作成した。その際、教育内容の分担調整や作業に平行して、薬学部全教員を対象にガイドラインを説明した。
- * 薬学部教授会にて学部長がガイドラインについて説明を行った。さらに本学において薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会座長の太田 茂先生により、徳島県薬剤師会・病院薬剤師会会員への説明会が実施され、学部教員も参加することで全教員への周知を図った。
- * ガイドラインの説明会を香川県薬剤師会、香川県病院薬剤師会と合同で2015年6月22日に開催し、大学教員も出席した。
- * 薬学実務実習に関する連絡会議ワーキンググループ構成員の一人を招き、学内教員に対して実務実習ガイドラインの解説、質疑応答を行った。
- * 5月31日に大阪大学の平田教授を招き研修会を実施した。
- * 薬学部全職員を対象としたFD講習会(実務実習に関するガイドライン説明会)にて、福山大学の吉富教授を講師として実施済み
- * 大学内において印刷し、全教員に配布。
- * 全教員が参加した会議の中でガイドラインの概要説明を行った。臨床系教員に関しては、地区調整機構・薬剤師会主催のガイドライン説明会にも参加した。

(「b.」に関する具体的内容)

- * ・平成27年3月31日付けで東北地区調整機構が作成した「モデルコアカリキュラム改訂の概要とその対応」「薬学実務実習に関するガイドライン」講演(丸岡専門官)のDVD及び配付資料を実務実習専門委員会委員にメール配信した。また、全教員に当該DVDの希望閲覧を周知し、情報共有化を図った。
- * 改訂コアカリに関して教授会にて報告
- * 実務実習(事前学習、薬局実習、病院実習)の担当教員で、ガイドラインの内容に関して協議した。今後、全教員で内容を共有する予定である。
- * 教員及び病院・薬局薬剤師に向けて実施された北陸地区調整機構主催による講習会を受講した。今後、学内でも講習会やFDを行う予定である。

- * 主に6年制の学生を研究室に受け入れている医療系教員を対象に、ガイドラインの概要を説明し周知をした。今後は基礎系教員を含め、関係教員に対してFD研修会などを通して説明を行うなど、周知徹底していく予定である。
- * 薬学会から講師を招聘して中国四国の各県で開催されたガイドライン説明会に複数の教員が参加し、臨床系教員を中心に情報共有を行った。全教員への周知については、今後FDフォーラムの開催を通じて周知していく予定である。
- * 実務実習事前学習担当者ならびに臨床系科目担当者を対象とした説明会、打合せを実施した。平成28年度秋を目処に、全教員を対象としたFDを実施する予定である。
- * 教務委員会の構成員に配布し、説明した。
- * 実務家教員(臨床系教員)へのメールによる周知
- * 学内会議などで会議に出席した教員に資料を配布し説明を行なった。
また、学部長が出席した「ガイドライン説明会」、「薬学教育指導者のためのワークショップ」、「国公立薬学部長会議」等の参加報告として、ガイドラインについて教授会において複数回説明を行なった。
平成28年7月にFD研修会を実施し 全教員に向け再度ガイドラインの周知徹底を行なう予定である。
- * 現時点では、教務部、実務実習関連の教員にのみ、ガイドラインを配付し、概要については、全教員が出席する教員懇談会において担当教員より報告している状況である。今後、より具体的な実務実習の実施方策が固まり次第、説明会を開催することを検討している。
- * 教授会(教授、准教授出席)において概要を説明し、一部教員へガイドラインを配布した。平成28年度中にFDを開催し、全教員に対し周知する予定である。
- * 実務実習担当教員への会議での通達
今後、教務担当と話し合いの上、薬学部全教員への伝達方法や時期を決定・実施
- * 実務薬学実習委員会(実務実習)と医療薬学実習委員会(事前学習)の委員に、会議資料として配布し、周知している。他の教員には、今後、教務委員会と教授総会での説明を検討している。
- * 実務実習に関わる教員に対して周知した。今後、全教員に周知する予定です。
- * ・H27年5月30日に、外部講師を招き(名古屋市立大学 鈴木匡教授)、学部教員(助教を除く全教員)ならびに実務実習受入施設部局長(または指導薬剤師)を対象とし、「薬学実務実習に関するガイドライン」について講演を頂いた。
・改訂コアカリ関連のFD等を今後企画し、全教員の理解度を高めていく。
- * 平成27年11月実務実習委員会にて、一部の教員に対してガイドラインに関する情報を提供した。H28年10月に全教員を対象とした本学で行われるワークショップで周知する予定である。
- * 全教員にガイドラインを添付し、メールにて送信したが、全教員が理解したとは考えておらず、大学教員(学内教員を含む)と指導薬剤師を対象に研修会も大学主催と調整機構主催で数回実施しているが、まだ全員が参加していない。今年度中に学内教員向けの研修会を実施し更なる周知をはかる。
- * 実務家教員に周知し、東海地区調整機構のワーキンググループで検討を行っている。
- * 薬学実務実習に関する連絡会議(平成27年2月10日)の薬学実務実習に関するガイドラインを用いて、大学内の実務実習運営委員会委員に説明。実務実習運営委員会委員以外の教員への周知については未定。
- * 平成27年4月3日(金)、実務実習訪問指導担当教員(81名)を対象に、ガイドラインおよび連絡会議で作成された説明用スライドを用いて説明した。
- * 学部の実務実習運営委員会及び実務実習運営協議会において、委員長(地区調整機構大学委員)が大学委員及び大学近隣の病院・薬局の委員に対してガイドラインの説明を行った。
- * 実務実習委員会のメンバーおよび実務家教員(臨床薬学センター教員)には、実務実習委員会および臨床薬学センター会議で周知し、今後の方針について議論した。

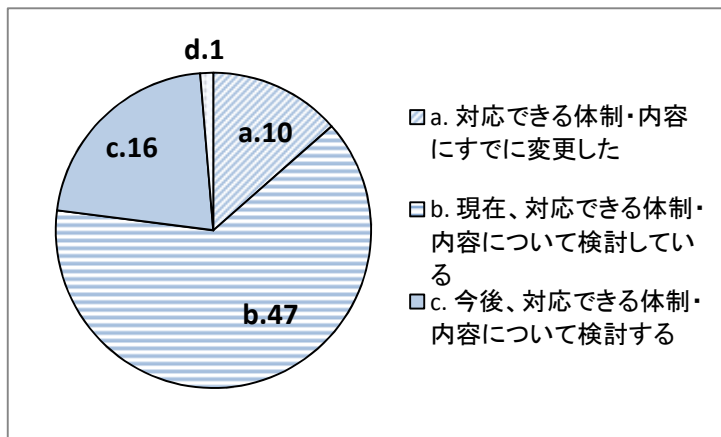
(「c.」に関する具体的内容)

- * 教員全員を対象として、以下の要領でFDを開催して周知する予定
日 時：平成28年7月29日(金) 18:30 ~ 20:00
講 演：鈴木 匡 先生(名古屋市立大学大学院薬学研究科 教授)
演 題：「薬学実務実習ガイドラインのめざすもの—新しい薬学医療人教育の実現に向けて—」
- * FDを含めた説明会の開催
- * 既に、実務実習に関係する全教員へ、関連資料の配付は行っている。
今年度中に、実務実習に関係する全教員を対象に説明会を行う予定である。
- * 臨床系教員に対してはある程度の周知がなされているが、それ以外の教員に対しては、資料として配布し、概略説明を少し行った程度である。今年中に全教員を対象とした説明会の開催を予定している。

3) 実務実習事前学習への対応

a. 対応できる体制・内容にすでに変更した	10
b. 現在、対応できる体制・内容について検討している	47
c. 今後、対応できる体制・内容について検討する	16
d. その他	1

(単位:学部)



(「a.」に関する具体的内容)

- * 一部科目の学習時期の見直し
不足していた領域への対応(コマ数の変更など)
演習・シミュレーションの導入
- * 改定コアカリを遵守したシラバスを作成済み
- * ガイドライン(改訂コアカリ)に準拠した実務実習事前学習に対応するために、カリキュラムの改訂を行った。病院や薬局双方の見学を1年生で実施すること、緊急時の蘇生方法やAEDの使用経験のために医学部と合同で専門委員会を立ち上げている。専門準備科目として、脳科学を6年制薬学部では必須科目とし、改訂コアカリFへの対応をおこなっている。また、従前から実務実習事前学習として4年生次に実施していた事柄においては、新たに保健薬局学と病院薬学を新規科目として設定した。
- * 今までの講義形式の授業は、事前学習の前に行なわれる臨床系の講義になるべく集中させ、事前学習では、コミュニケーション能力、薬物療法における実践的能力の向上に直接結びつくような実習・演習タイプの授業を大幅にとりいれた。特に「代表的な疾患」については基礎から実践まで現場で対応可能なレベルを目指して内容を充実させた。
- * 改訂コアカリに対応した、カリキュラムを作成し、平成27年度入学生より、新カリキュラムによる教育を開始している。
- * フィジカルアセスメントを取入れた実習・講義を昨年度から先行して導入している。
- * ・対応すべく、関係教員と研究室の再配置(薬物治療系・医療情報系・薬学臨床教育系・社会薬学系毎に配置)を実施した。
・薬学臨床教育系が中心となり事前学習の内容を検討・調整し、2017年度から導入すべく準備中である。なおこれと並行して、使用する学内実習施設を改装した。
- * 改訂コアカリの内容を精査し、現行での体制・内容で不足あるいは欠けている部分について改善を図っている。
- * 大項目F薬学臨床のGIOとSBOsを網羅し、2年(後期)臨床薬学概論、3年(前期)調剤学、(後期)臨床調剤学、チーム医療論、医薬品情報学1、医薬品情報学演習(アクティブラーニング)、4年(前期)薬局学、医薬品情報学2、臨床薬学総合演習1(学習振り返り)、(後期)医療情報安全学、臨床薬学総合演習1(実技)でシラバスを作成した。
- * 2016年度の事前学習から、改定コアカリに準拠した内容を追加して実施している。2016年度終了時に習得度を検証し次年度に継続する計画である。フィジカルアセスメント、救急医療、在宅医療を追加した。

(「b.」に関する具体的内容)

- * 事前学習の一つである必修の処方箋解析学で用いる課題を、昨年度から「代表的な疾患」を意識した内容にして実施している。
医療薬学基礎実習の中でアドバンス教育として位置づけていた、フィジカルアセスメント、リスクマネジメント、症例病態解析、抗がん剤調製法の内容の見直しと実施スケジュール調整を検討中である。
- * 学内の実務実習、事前学習を所掌する医療薬学委員会、医療薬学実務委員会にて検討する体制を取っている。
内容としては、実務実習事前学習における症例検討演習について、代表的疾患を網羅できるように検討を行った。
- * 代表的な8疾患に関する薬物治療について理解を深めるため、症例を用いたPBLを行う予定で準備を進めている。
フィジカルアセスメントに関しては外部講師を招き、昨年度より実施している。
- * ・代表的な8疾患を中心に、薬物療法に関する基礎知識及び医療現場での実践に関する事前教育の充実を図っている。
・事前学習の一環として、病院、薬局(在宅を含む)及び医療福祉施設等の訪問や関連講義を実施している。

- * 県薬剤師会、県病院薬剤師会とのカリキュラム検討会議が既に3回実施されており、今年度も大学教員を交えた形で引き続き協議が行われる予定である。三施設の情報共有についてはwebシステムの導入が必要であるが、今年度中に具体的な条件を検討し、来年度には試験的な運用を開始する予定である。
- * 実務実習事前学習担当者を中心に、既にバイタルサインなど新しく加わった項目への対応は行っているが、今後、さらに充実されるためのカリキュラム改善を進めている。
- * 現在、事前学習の内容の見直しを進めていて、今年度の事前学習からトライアルを始める予定
- * 教務委員会、臨床薬学教育センター教員とで、未対応のSBOsに対応すべく準備している。その中で、医学部との協力体制の構築も視野に入れ、検討中である。
- * 実務家教員(臨床系教員)内での新旧カリキュラムの変更点の確認
- * フィジカルアセスメントの拡充に向け、準備している。
- * カリキュラムについて作成作業をおこなっており、OSCE・CBTの実施時期、他の授業科目の配置時期なども含め検討中。
- * フィジカルアセスメント、セルフメディケーションについては、臨床現場で活躍している外部講師も交えた授業を試み、新たな対応を模索している。
- * 改訂コアカリ対応実務実習準備委員会を平成27年度に立ち上げた。代表的8疾患を事前学習へ導入するため、各疾患担当者を決め、現在、各担当者が準備中である(平成29年度より試行予定)。8疾患の導入に伴い、不自由体験等の項目を低学年のカリキュラムへ移行し、平成27年度より実施している。全体的内容を委員会において引き続き検討中である(平成29年度事前学習から一部施行予定)。
- * 実施期間、日時等について検討中。
内容については、実務実習を想定した現場の流れに沿った授業内容を検討中。
- * 授業内容を改訂コアカリ対応を見据えて変更し、一部は3、4年次で実施を始めている。
- * 「在宅(訪問)医療・介護への参画」および「災害時医療と薬剤師」の項目に対しては、SPを用いたコミュニケーション演習を実施(予定も含む)している。順次、改訂コアカリに準拠できるよう改定する予定である。
- * 平成28年5月に本学の事前学習である医療薬学実習の検討WG(8名)を組織し、改訂コアカリを意識した事前学習の内容の検討を開始した。本年9月に原案が学部長に提出される予定である。
- * 教科書の作成、事前実習担当教員の変更等の準備を行ったおります。
- * 事前学習委員会の中で、改訂コアカリ内容に準拠した学習方法・内容(案)を検討・作成し、今後、薬学部全体でスケジュール調整を行っていく予定である。
- * ・本学実務実習事前学習の、改訂コアカリに対する充足状況の確認作業はH27年度に完了している。
・改訂コアカリに不足する部分について、今秋完成予定のH29年度シラバスに盛り込むべく、医療系カリキュラム委員会が主体となって検討を重ねている。
- * 下記の内容を検討している。
病棟での初回面談、SOAP作成、服薬指導、効果とモニタリング、評価表、栄養・体液量・電解質の過不足について
- * フィジカルアセスメントは、既に実施済み
その他 血糖測定、HbA1c簡易測定など 今後10年後を鑑みた薬剤師としての新たな臨床業務にも取り組む
- * 旧カリキュラムでは4年次に行われていた基礎系実習2つを3年次に移行させて新カリキュラムへの対応を可能とすべく調整中である。
- * H28年度の実務実習で、フィジカルアセスメント・一般用医薬品・輸液の処方設計等の改訂コアカリに準拠した実習を行っている。評価方法も一部ルーブリック評価を取り入れている。
- * ガイドラインの例示を参考にし、実務実習との連続性を持たせながら効果的に実施できるよう、大学独自の事前実習を計画している。さらに、実務実習の評価と連動させたパフォーマンス評価の導入も検討している。
- * 基本的な資質の(1)～(4)、(6)～(7)について、実務実習に向けての繰り返しの学習や、症例を用いたPBLを取り入れている。また、8疾患を効率よく、効果的に学習できるような学習方略を検討中である。また、病院・薬局の外部講師による授業やSGDを通して有意義な実務実習へ連携できるように検討している。
- * 実務実習事前学習メンバーで対応を検討しているほか、実務実習委員会内に薬学臨床教育を円滑に行うためのワーキンググループを設立した。これらのメンバーにて具体的な検討を開始した。
- * ・代表的8疾患に関するPBL(処方設計や副作用モニタリングなど)を導入(現時点で、6疾患まで導入済み)
・使用上の説明が必要な製剤のうち、吸入薬、自己注射薬、自己血糖値測定に関しては導入済み
・フィジカルアセスメント実習は1年次に実施。
- * 改訂コアカリの各項目を精査し、事前実習で行うべき内容について現行の本学の事前実習スケジュールと照合することで全体の計画の見直しに着手している。また、今年度の事前実習において一部の項目には改訂コアカリの内容をテスト的に取り入れる予定である。
- * 秋から実施している実務実習事前学習を春から開始し、実習の内容も改訂版モデル・コアカリキュラムに対応出来るよう見直している。
- * ガイドライン(改訂コアカリ)に準拠した実務実習事前学習への本学の対応については、改訂コアカリに対応するため、関連教科を含め新カリキュラムを編成した。しかし、共用試験実施時期を含め実務実習事前学習の開講時期については、実務実習近畿調整機構と連携しながら取り組んでいく予定である。

- * 新たに(平成28年度より)、臨床薬学教育研究センターを設置し、3名の教授、2名の准教授、1名の講師を配置し、検討を始めた。
- * 今年度の事前学習の中で一部試行を検討している。
- * 現行のカリキュラムで実施できていない項目を抽出し、実習の中に取り入れる。
- * 改訂コアカリで求められている事前学習のうち、現行の備品や体制では実施が難しいものについて検討を始めているが、まだ具体的になっていない部分が多い。しかしながら、旧カリキュラム対応科目のうち、実務実習事前学習担当教員が担当している一部の科目でパフォーマンス評価を導入し、改訂コアカリ対応の事前学習における評価のシミュレーションを開始している。
- * 実務実習ワーキンググループにおいて、基礎系も含めた事前学習の実施に向けた検討を行っている。
- * 医療系教室2教室を医療薬学研究センターとして改組し、集中的に実習に当たる体制を構築した。近隣の基幹病院3施設と連携した。
- * 症例検討の方略、パフォーマンス評価の方法について委員会を立ち上げ検討している。
- * 旧コアカリと同様の教員(臨床薬剤学担当教員7名)が担当する予定であり、その開講時期や教育方法・内容について、現在検討を重ねている。しかしながら、受入施設の状況に基づいて近隣の他大学との調整がまだ進んでいないので、今後大幅な見直しになる可能性もあると考えている。
- * 愛媛県薬剤師会、愛媛県病院薬剤師会と本学三者によりワーキンググループを構成し、以下の項目を現在検討中である。1)実務実習SBOsの病院実習及び薬局実習での担当割、2)愛媛県内における薬局一病院実習での8疾患の捉え方(実施基準)の検討、3)形成的評価でのルーブリック評価の検討
- * 平成30年度実施に向け、実務実習委員会で現行のカリキュラムおよび事前学習の内容と比較検討中。
- * 実施体制はほぼ現行通りで対応可能。
内容については、代表的疾患を対象としたSBOsへの対応を検討中である。
- * 実務実習事前学習の各SBOに対応する事前学習ユニット(科目)の振り分けは終わっている。実施時期は、現在実施している事前学習の時期で対応可能と判断している。具体的な内容及び時間数に関してはこれから検討する予定である。
- * これまでの実務実習事前学習内容で対応可能と考えているが、部分的に見直しを行うなど検討をしている。
- * 現2年生の項目(早期臨床体験、基礎調剤実習)はすでに実施済み。来年度・再来年度に実施する項目(現2年生が3・4年生になったときの項目)について検討中。
- * 改訂コアカリに準拠した実務実習事前学習を行うために、学習内容や評価法を順次変更している。評価法に関してはルーブリック評価を参考に既に変更を終え、試用段階にある。
- * 学内のワーキンググループで具体的な実施計画について検討を行っている。

〔c.〕に関する具体的内容

- * 現行の事前学習では不十分と思われる「代表的8疾患」等への対応等を含め、カリキュラムの検討を始めている。28年度中に、体制、内容に関する案を作成する予定である。
- * 今後検討するがその時期は未定
- * 秋に実務実習部会にて検討する予定。改訂モデルコアカリキュラムとの対応表を作り、具体的にどのように行うのか方略を検討する。
- * 今年度の実務実習事前学習を通し、改定コアカリに準拠できるように検討する。
- * 平成29年度から30年度にかけて改定コアカリに準拠した内容に変更する。
- * 今年度中に学内でガイドラインに対応した委員会を立ち上げ、事前学習の内容や時間について関連教員を交えて検討する予定である。
- * 現コアカリのSBOsと新コアカリのSBOsを、直前学習及び関連科目(病院薬学、病態解析学、処方解析)と照合しながら、順次改訂コアカリに準拠した形式に変更を進め、試行する予定である。
- * 今年度の実務実習事前学習より一部の演習・実習を中心に改訂コアカリに準拠した内容に変更したが、この結果を検証して、来年度全体の見直しをしていく予定である。
- * 31年度からの実務実習の具体的なスケジュールが決まっていないため、大学内での事前学習スケジュールは具体的には検討していない。
- * 実務家教員に周知し、実務家教員で検討している
- * 旧カリキュラムに基づく実務実習事前学習で現在実施しており、新カリキュラムに求められるフィジカルアセスメント等について、どのように組み入れていくかについて検討中である。
- * コードF(3)①3、F(3)①4への対応準備としてフィジカルアセスメントについて授業に取り入れを開始した。
- * 2016年8月までに、ガイドライン(改訂コアカリ)に準拠した実務実習事前学習のカリキュラム案を学内ワーキンググループにより作成する。更に2016年9月より2017年度事前学習担当予定の教員10名が一同に介して議論を重ね、2016年12月まで最終案をまとめる。2017年度の前学習において、上記改訂案に基づき実習を行い、抽出された課題については、2018年度の前学習内容にフィードバックする予定である。
- * 設定項目を既および未対応項目に分類し、未対応項目については「学生が理解しやすい」を考慮しながら決定する。
- * 今年度より、実務実習委員会において事前学習内容の見直しを図る。
- * 平成28年度から、事前学習の内容を改訂コアカリ対応するため検討することとした。

(「d.」に関する具体的内容)

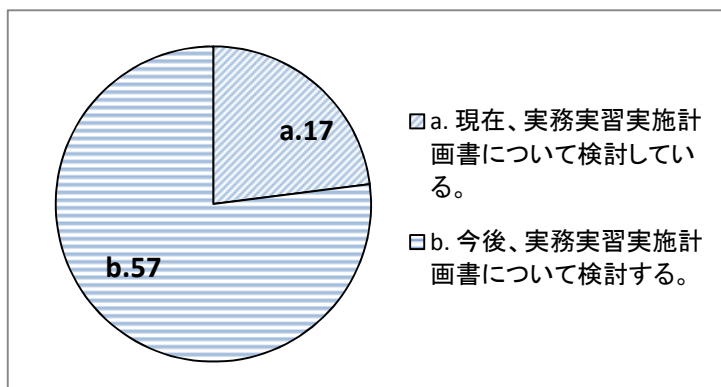
* ガイドラインに示された内容は、概ね取り入れて実施している。

4) 実務実習実施計画書の検討等

a. 現在、実務実習実施計画書について検討している。	17
b. 今後、実務実習実施計画書について検討する。	57

(単位:学部)

※「a.」には「既に作成済み」の回答(1校)を含む



(「a.」に関する具体的内容)

- * 病院・薬局の実習について相互の分担も考慮した上で、すでに作成済みである。
- * 本学の学生を受け入れている病院および薬局(チェーン薬局実習担当者)と連携強化の方法について話し合っている。
各施設がカバーする疾患等については、現在、地区調整機構で運用している施設登録システムへの機能追加を計画中。
- * 実施計画書および実習内容について、ドラフト作成を行っている。
- * 近畿地区の全14大学が使用している富士ゼロックスの実務実習記録システムに実務実習実施計画を組み込むことを前提として、富士ゼロックスとの共同研究により、実施計画書の内容やシステムについて検討している(ひな形は完成済み)。
- * 中国四国地区調整機構と連携した共通「実務実習実施計画書」の作成への協力と、それをベースとした大学独自の修正作業を進めている。
- * 学内で 基礎系・臨床系すべての分野のメンバーで構成されるワーキンググループを立ち上げ、学内での対応を具体的に検討を開始した。
内容については東海地区調整機構で検討され提示された事項を中心に整備する予定である。
- * 「薬学実務実習に関するガイドライン」の各項目について、旧コアカリと新コアカリでの実習期、実習内容・方法、成績評価法、大学・教員の役割等に係る比較表を作成し、新コアカリ実務実習への準備を開始した。この中で、実務実習実施計画書については雛形作成を検討しているが、可能であれば関東地区調整機構に所属する大学共通のものが望ましい。
- * 平成28年1月に本学の実務実習を計画・管理する実務薬学実習委員会の中に、新カリ実務実習検討WG(5名)を組織し、現状の把握と今後の対応についての検討を開始した。
- * 現在、病院実習と薬局実習の連携を含めて検討している。
- * 実施計画書のうち、薬局・病院でのコアカリに準拠した実施内容、各病院及び薬局での実習内容(詳細)とスケジュール、は現在進行中
- * 実務実習実施計画書の標準的な(案)を作成し、一部実習施設で試作依頼中である。
- * 実務実習における現行カリキュラムと改訂コアカリの相違点を抽出し、現行カリキュラムで行われていない実習項目を組み入れて、病院・薬局において実習生がより体験的に実務実習を行えるような基本的な枠組みを作成することを検討している。
- * 三重県実務実習連携協議会を平成27年に設置(年に3~4回ほど実施予定)
・構成メンバー(三重県薬剤師会・理事、三重県病院薬剤師会・副会長、本学教員2名)
・H28.5.20に伊勢地区をモデルケース(薬局実習→病院実習の順)として実施計画のシミュレーションを実施。今後は、順次、シミュレーション対象の地区を拡大していく予定である。
- * 臨床薬学教育研究センターを中心に検討を開始。
- * 中国四国調整機構内にワーキンググループを立ち上げ、機構内で統一を図っている。
- * 中四調整機構においてワーキンググループを立ち上げ検討し始めているが、アウトラインについて意見の集約ができていない。
- * 事前のアンケート調査の内容について検討中。

(「b.」に関する具体的内容)

- * 東北地区調整機構の大学間小委員会を中心に検討して標準的なものを作成する。(時期:平成28年7月から実施予定)
- * 内容等に関して検討中
- * 実習の順序(薬局、病院)により実施内容が異なると思われる。現時点では、実務実習実施計画書の検討のための準備を行っている段階である。
- * 平成28年度中を目処に、関係大学、病院、薬局および調整機構委員会と調整しながら検討する。

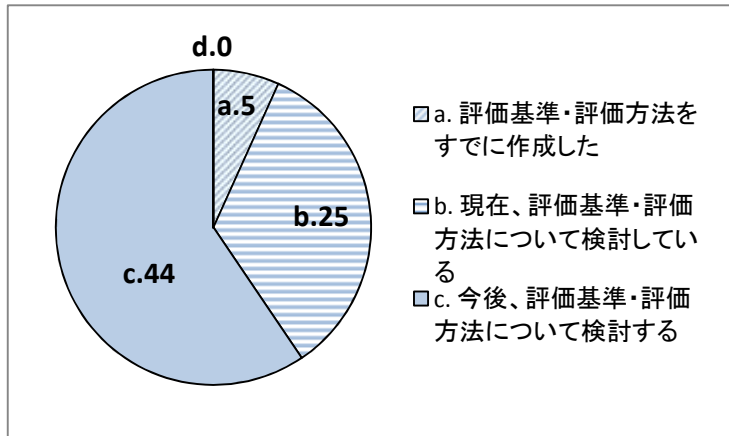
- * 薬学教育協議会から提案される予定である実務実習実施計画書の例をひな形とし検討を進め、平成29年度末までに作成する予定。
- * ひな形が提供されるという照会が薬学会より以前あったものの、その後の進捗が不明であるため、中国四国単位でワーキンググループが設置されている。その答申をベースに検討を行う予定である。
- * 今年度、県薬剤師会等との話し合いを行う予定
- * H29年度には作成できる体制を構築する予定である。ただし、計画書のフォーマットの統一などについて、明確な指針が必要と考えられる。具体的には、いくつかのパターン化した計画書を作成する。
- * 今後検討するがその次期は未定
- * 具体的にはまだ検討していないため、今後検討する予定
- * 次年度中には、計画書の詳細を決定する予定である。
- * 地区調整機構で、今年度中に様式の策定を行う予定である。
- * 北海道地区調整機構の枠組みの中で、他大学と強調して検討を進める予定。
- * 東北調整機構の大学間小委員会を中心に検討していく。時期は7月1日以降。
- * 秋に実務実習部会を中心に検討を行う。現在の実施計画書を基にひな形を検討する予定。
- * 東北地区調整機構の大学間小委員会を中心に検討して標準的なものを作成する。(時期:28年7月から実施予定)
- * 東北地区調整機構の大学間小委員会を中心に検討して標準的なもの
- * 東北地区調整機構の大学間小委員会を中心に検討して標準的なものを作成する。(時期:平成28年7月から実施予定)
- * 現在、計画を立てるのに適当な時期について検討中。
- * 本年度2、3期に改訂コアカリ実務実習トライアルを行うため、それに間に合うよう素案を作成する。
- * 平成29年度から30年度にかけて、他学および調整機構等の動向を参考に作成する。
- * いくつかの契約病院を選定し、連携について具体的な検討を実施し、ひな形となるものを作成し、その後ひな形を参考に他の契約病院と検討して行く予定である。
- * 具体的には検討を始めているところである。計画書の目的が病院・薬局間での施設連携であることを考えると、平成28年度中に実務実習ネットワークツール(理科大システム)での、施設間連携システムの試行を予定している。
- * 現在、検討中である。今年度中の作成を目標としている。
- * 実務実習の委員会で、作成予定です。
- * 本学として以前より検討を行っているが、調整機構から「ひな形」のようなものが提示される可能性もあるため、しばらく様子を見ながら対応していく予定である。
- * ・これまでも、医療薬学・社会連携センター教員が主体となって、実習開始前に実習施設での実習スケジュールの確認ならびに作成支援を行ってきた。
・学生個々の実務実習実施計画書の作成支援については、引き続き実習受入れ施設等に対して実習開始前に行われる実務実習説明会や事前訪問時に周知し、平成30年度を目途に、全施設での実施計画書作成が可能となるよう積極的に関与していく。
- * H28. 8月に行われる関東地区調整機構主催のOBEの考え方に準じた評価表を用いて、一部の病院・薬局で実務実習実施計画書を作成し、2期又は3期に運用予定である。
- * 実務実習実施計画書は、薬局・病院の連続した22週のカリキュラムとすることが望ましいが、まだ、地域での認識が浅いため、地域の薬剤師会や病院で改定コアカリ準拠の実務実習について理解を深めるための啓蒙活動を実施している。また、トライアルとして薬局-病院の連携実務実習を実施する予定である。
- * 今年度中に、改訂コアカリの実習内容について大学、薬剤師会、病院薬剤師会で協議して初案を作成する。その過程で実務実習実施計画書についても検討する。
- * 実務実習委員会内に大学と実習施設間の連携をとるためのワーキンググループを設立し、連携についての検討を開始した。今後、このグループのメンバーを中心に実務実習実施計画書についても検討していく。
- * 東海地区では、実務実習時には学生管理システムであるゼロックスシステムを使用しており、現在、東海地区調整機構内のワーキンググループで新コア対応のシステムを検討中である。システムに反映されない部分を大学で補完するようなものを考えているが、ゼロックスシステムがどこまでできるの報告待ちの状態である。大学としては報告後検討予定である。
- * 東海地区調整機構のワーキンググループで検討を行っている。
- * 東海地区調整機構と調整する。時期は未定。
- * 1. 近畿地区調整機構で作成したロードマップにおいて、平成28年度から検討を進め平成29年度に最終案を完成させることとしている。
2. 平成28年度からのトライアル実施において、病院および薬局施設との意見交換を行う。
- * 7月23日に開催される近畿地区調整機構大学小委員会で話し合われる方針を受けて、検討を開始する。
- * 前年度から今年度も含め実務実習近畿調整機構がモデル地区で改定コアカリに対応した実務実習の試験適応を行っている。また、同調整機構は病院及び薬局に対して改定コアカリ対応した実務実習実施に向けてのアンケート調査を行っており、これらの報告を基に同調整機構で改定コアカリ対応の実務実習システムの構築を行う予定になっている。これらの結果を基に、本学では実務実習実施計画書の作成を検討する予定にしている。同時に、平成28年度より同計画書の作成に必要な学内実務実習体制について検討を行う予定である。

- * 地域における連携による実習が可能となるユニットの形成が近畿地区調整機構の下で可能であるかどうかの問題であるが、6)新たな実務実習を想定した試行において、実務実習実施計画書(案)によって実施されている状況である。
- * 近畿地区調整機構の中で検討していく予定である。
- * 地区調整機構での検討結果を参考にしながら進めていく。
- * 計画書の書式については、ふるさと実習の推奨の観点から、全国で統一したものが望ましいと考えている。少なくとも近畿地区では複数の大学が同じ施設で同時期に実習をしている状況から、実習受入施設の混乱を避けるためにも、近畿地区または府県単位の統一した計画書の導入が望ましいと考えている。
- * 各大学から病院・薬局に対してある程度共通の実習の実施を依頼するために、近畿地区調整機構に所属する大学間で協議を行いながら、ある程度共通のものを作成していくことになると思います。
- * 2016年9月より学内の長期実務実習委員会メンバーが主たるメンバーであるワーキンググループを立ち上げ、8疾患を網羅しつつ、調剤業務、処方提案、チーム医療への参画、地域医療への貢献等の実習内容を定着させることが可能な実習内容の「実習実施計画書」(タイムスケジュールも含む)を2017年度中に作成することを目標にして検討を進める。この計画書の書式については、評価などを含めて近畿地区調整機構でも準備を進める可能性があり、その進捗や内容との整合性も図りたい。
- * 中四国調整機構において検討しているので、情報を得ながら本学でも検討する予定である。
- * 広島県下4大学は、従来通り協働にて学生の実習施設への配置をすることで合意している。現在、実習受入施設に対して実施したアンケート(受入可能な実習内容・時期・受入可能人数)を精査中である。4大学間で施設への配置の概略についてコンセンサスが得られた後、4大学共同で使用できる実務実習実施計画書を作成する予定である。
- * 現在中国・四国地区調整機構において、各地区の施設での実習の均質性を担保できる「実務実習実施計画書」のモデルを検討中である。その間に実習のシミュレーションを実施する中で「実務実習実施計画書」の作成も行う予定である。
- * 中四調整機構委員会に実務実習実施計画書検討WGを立ち上げて検討が進んでいるので、WG構成員と情報交換を行っている。
- * 具体的な検討時期は未定であるが、3)の実務実習事前学習への対応の検討を来年度早々にはまとめる計画をしている。これらがまとまり次第、週単位の実習計画書を作成する予定。
- * 実務実習委員会で平成29年度中に検討予定であるが、現在は未着手である。
- * 九州山口地区にてガイドラインの周知が終了後、調整機構を中心に地区で統一したフォーマットの計画書として検討することが望ましい。
実習計画書の想定されている内容が不明で、検討しづらい(スケジュールだけでいいのか、目標処方箋数など方略などにまで踏み込んだ内容を想定しているのか)。
- * 計画書作成の日程を含む手順および内容に関しては、これから九州山口地区実務実習調整機構を中心に地区薬剤師会および地区病院薬剤師会と協働して、作成を検討していく予定である。
- * 九州山口地区実務実習調整機構のもと、実務実習を実施している。このため、そこでの議論をふまえて検討す
- * 地域薬剤師会、病院薬剤師会と検討を開始したが、まだ具体的な検討には至っていない。地区調整機構の動向を把握した上で具体的検討に入る予定である。
- * 改訂コアカリにおける実務実習実施に関するWGを設置し、問題点の洗い出しを行っている。近畿地区調整機構における議論の進捗を見ながら、今夏以降にWGにおいて実務実習実施計画書に関する検討を進める予定である。
- * 現在、病院・薬局実務実習近畿地区調整機構において検討しているところであり、病院・薬局実務実習近畿地区調整機構と連携しながら進めていく予定である。
- * ガイドラインに例示されている「実務実習実施計画書」をベースに本学の計画書を作成することを考えている。現在は、他大学と意見交換をしながら情報収集を行っている。
- * 学内のワーキンググループで、今年度末を目処に、「実務実習実施計画書」案を作成し、来年度、地域薬剤師会との協議に入りたいと考えている。

5) 評価基準・評価方法の検討状況

a. 評価基準・評価方法をすでに作成した	5
b. 現在、評価基準・評価方法について検討している	25
c. 今後、評価基準・評価方法について検討する	44
d. その他	0

(単位:学部)



〔a.〕に関する具体的内容

- * ルーブリックの作成とそれに基づく評価基準の提示
- * 知識、技能、態度に関して、ルーブリック評価法について作成した。但し、ガイドラインにある中項目のGIOに沿った評価法へ若干の変更が必要と考えている。
- * 一部の新コアカリSBOsについて、OBEに基づくパフォーマンスレベルを4段階で評価する評価基準を作成し、今年度(2016年度)の実務実習において、当該評価基準を用いたトライアルを実施している。
- * 薬学臨床についてルーブリック評価基準(案)を作成済み。今後、トライアルを含めてブラッシュアップしていく。実務実習の総合評価基準も現行の実務実習で実施済み。
- * 従来からある評価基準を踏襲することによって、学習成果基盤型教育の評価に適応できると考えている。学習評点(学習記録、レポート、討論、施設発表などの評価)50%、施設評点(学習態度など)30%、評価委員会評点(外部委員による施設間格差補正、課題発表評価など)20%を評価配分として、総合で60%以上を合格とする評価基準・方法を設定している。

〔b.〕に関する具体的内容

- * 評価担当を予定している教員がルーブリックを用いた評価法の講習を受けるなど、導入に向け準備している。どの項目をどのような方法で評価するかは、現在検討中である。
- * 担当者を中心に、評価方法などについて検討している。病院実習については、富山県病院薬剤師会で専門の担当者をおき、大学教員と協議しているところである。
- * ルーブリックを用いたパフォーマンス評価を導入予定で、準備を進めている。
- * 事前学習における学習目標到達度評価において、一部ルーブリック評価を取り入れている。
・実務実習における学習目標到達度評価の基準・方法は、「薬学実務実習に関する連絡会議」等から例示がされるものと認識している。
- * 病院実習では試験的にルーブリック評価を開始しており、そこで得られた情報をもとに薬局実習における評価方法についても検討する予定である。
- * 薬剤師会や調整機構の公表資料を確認し、大学での適用が可能かを検討中
- * 実務実習の学生評価においてルーブリックの導入について検討している。
- * 学内で 基礎系・臨床系すべての分野のメンバーで構成されるワーキンググループを立上げ、学内での対応を具体的に検討を開始した。
内容については東海地区調整機構で検討され提示された事項を中心に整備する予定である。
- * 本年度2、3期に改訂コアカリ実務実習トライアルを行うため、それに間に合うようルーブリック表を作成している。現在、「(3)薬物療法の実践」のルーブリック表に着手中。
- * F 薬学臨床のパフォーマンスを評価する手段として、ルーブリック(案)を作成した。今後、関係教員間で意見交換するとともに指導薬剤師に開示し、調整する予定である。
- * 実務実習の委員会で作成予定です。
- * ルーブリック評価(案)は作成済みであり、今年度中に本学附属病院などでトライアルを行い、内容のブラッシュアップなどを図っていく予定である。
- * 病院実習においては、本学独自のルーブリック評価表を一部のSBOについて作成し、H28年度 I期実習より評価トライアルを本学附属病院にて実施している。
・今後、トライアルを受入契約病院に拡大していく。
・薬局実習においては、東京都薬剤師会が実施する「OBEの考え方に基づく評価に関するトライアル」に参加・協力している。

- * 病院実習は先行して評価基準・評価方法を作成し、実施している。薬局については実施に向け作成している。
- * 実務実習指導者による観察記録、実習生の実務実習記録(日誌、週報など)、実習終了後の成果発表会などに基づいて評価を行う。実務実習の学習成果については、パフォーマンス評価の導入を検討している。
- * 現在、2年生の社会薬学2で、OBEに基づく授業(講義・SGD)をおこなっている。これは、10の基本的資質を明示したうえで、卒業時のアウトカムを示し、実務実習に向けて医療人としての自覚と行動できることを目標としている。評価は、ポートフォリオ評価を実施しており、また、F. 薬学臨床の一部の項目について、実務実習に向けたルーブリック評価も作成中である。
- * 実務実習委員会内に改訂コアカリにおける実務実習の評価・指標を作成するためのワーキンググループを設立し、評価・指標についての検討を開始した。今後、このグループのメンバーを中心に評価基準・評価方法についても検討していく。
- * 三重県実務実習連携協議会ならびに東海地区調整機構にて検討。東海地区の他大学と調整し、できる限り大学間で共有できる評価基準・評価方法を導入していく予定である。
- * 近畿地区調整機構でルーブリックを作成し、京都・滋賀の一部の施設でトライアル中。
- * 臨床薬学教育研究センターを中心に検討を開始。
- * ガイドライン(改訂コアカリ)に準拠した実習の評価については、ルーブリック評価による評価を組み込むことを予定しているが、学内教員(助教、講師以上)を対象にルーブリック評価についてのワークショップを2016年7月に実施する。ルーブリック評価について理解を深めた後、更に、同年9月～10月に、早期体験、事前学習、実務実習に関するルーブリック評価についての学内FDを開催して、評価基準・評価方法について理解を深める予定である。
- * 中四国調整機構において検討しているので、情報を得ながら本学でも検討する予定である。
- * 中四調整機構においてワーキンググループを立ち上げ検討し始めているが、アウトラインについて意見の集約ができていない。
- * 薬局実習、病院実習の実習で用いるルーブリック評価(形成的評価)を愛媛県改訂コアカリ対応実務実習ワーキンググループにて検討している。
- * 学内のワーキンググループで、「実務実習の評価基準・評価方法」について検討を行っている。

(「c.」に関する具体的内容)

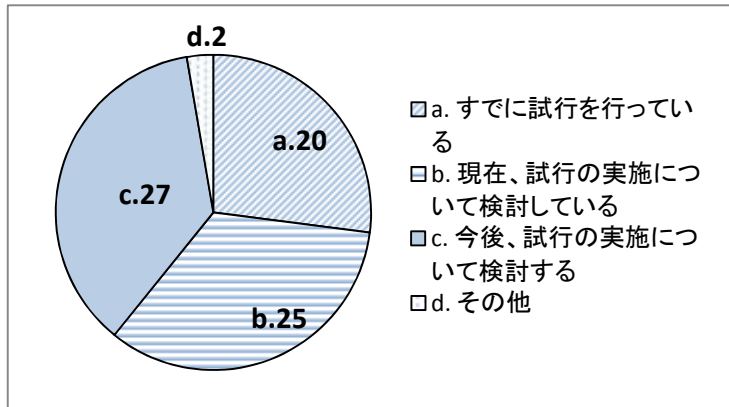
- * ・東北地区調整機構の大学間小委員会で検討し、東北地区における標準的な評価基準・評価方法について作成する予定である。(時期:平成28年7月から実施予定)
- * 検討中
- * 現時点では情報の収集を行っている。28年度中に検討を開始する予定である。
- * 平成28～平成29年度
医療薬学委員会、実務実習委員会で検討を行う。
- * 今年度中には評価方法について検討する予定
- * 今後検討するがその時期は未定
- * 今後、地区調整機構で評価基準・評価方法について検討する。
- * 北海道地区調整機構の枠組みの中で、他大学と協調して検討を進める予定。
- * 東北地区調整機構大学間小委員会を中心に検討していく。時期は7月1日以降。
- * 現在、服薬指導に関しては評価基準を作成し、評価方法を施行している。今後、それを基に他の部分も検討する予定。
- * 東北地区調整機構の大学間小委員会で検討し、東北地区における標準的な評価基準・評価方法について作成する予定である。(時期:28年7月から実施予定)
- * 東北地区調整機構の大学間小委員会で検討し、東北地区における標準的な評価基準・評価方法について作成する予定である。(時期:平成28年7月から実施予定)
- * 東北地区調整機構の大学間小委員会で検討し、東北地区における標準的な評価基準・評価方法について作成する予定である。(時期:平成28年7月から実施予定)
- * 当学では、関連職種連携ワーク、連携実習にすでにルーブリック評価を導入済であるため、それらを参考に検討する予定であるが、時期は未定。
- * 平成29年度から30年度にかけて、他学および調整機構等の動向を参考に作成する。
- * OBEに基づく評価基準、評価方法に関しては、検討する内容が多岐にわたるため、学内の委員会を中心に検討を行っていくが、今後開催されるワークショップ等での内容も参考にして、具体的な案を策定していく予定である。
- * 平成28年度の関東地区調整機構主催で行われた第1回タスクフォーススキルアップ演習で示された学習成果基盤型教育(OBE)について、その考え方を全教員に周知し、評価基準、評価方法について検討していく予定である。
- * 現在、関東地区調整機構が開催しているWSで検討されている評価基準・評価方法の原案が完成した後に、その原案について実務実習検討WGで検討する予定である。
- * 今後、行われる関東地区調整機構実務実習のためのワークショップに参加後、検討し進めていく予定
- * 関係団体から提示されるものも参考にして、平成29年度中に確定できるように予定している。
- * H28. 8月に行われる関東地区調整機構主催のOBEの考え方に基づく実務実習の評価基準・評価方法に関する会議に出席し、その内容を検討し、一部実習施設で行う予定である。

- * 今年度中に、改訂コアカリの実習内容について大学、薬剤師会、病院薬剤師会で協議して初案を作成する。その過程で評価基準や評価方法についても検討する。
- * 上記4)の回答と同様で、ゼロックスシステムがどこまで対応できるかの報告待ち。報告後、薬学部の学外実務実習委員会と教務委員会で検討する予定である。
- * 東海地区調整機構のワーキンググループで検討を行っている。
- * 東海地区調整機構と調整する。時期は未定。
- * 各団体(薬剤師会、病院薬剤師会)で検討されている内容を基に検討したい。
- * 現在は、実務実習近畿地区調整機構で取り決めた評価基準・評価方法を採用している。改定コアカリでの実務実習においても同様に、平成30年末までに同調整機構が作成を行えば採用する予定である。
- * 近畿地区調整機構の中で検討していく予定である。
- * 事前学習の内容と合わせて検討していく。
- * 現在、各団体(薬剤師会、病院薬剤師会、一部の大学)などでそれぞれの案が検討されてるが、長短あるため議論の集約を待っている。この評価基準などについても、近畿地区の特殊性から実習受入施設の混乱を避ける必要があり、できれば全国統一、少なくとも近畿地区または府県単位の統一した評価基準等の策定が望まれると考えている。
- * パフォーマンス評価を行う予定ではありますが、1つの実習施設に対して複数の大学から同時に実習に行く可能性が高いため、近畿地区調整機構に所属する大学間で、webによる実務実習指導・管理システムの活用も含めて、今後協議を行っていくことになると思います。
- * 学内における実務事前学習では年度内を目途にルーブリック評価を中心に構築する。
学外では中国四国調整機構内にワーキンググループを立ち上げ、機構内で統一を図っている。
- * 従来と同様な評価を行う予定であるが、評価基準の客観性を高めるためにルーブリックの導入を検討している。
- * 評価方法は、ルーブリックを使用することが決定している。その内容については、現在中央調整機構委員会にて基準となる叩き台を検討中である。提示されたものについて本学に合ったものに修正する予定である。また、各担当部門においてWSなどに参加し、研修を行っている。
- * 中四調整機構委員会にOBE評価WGを立ち上げて検討が進んでるので、WG構成員と情報交換を行っている。
- * 実務実習委員会で平成29年度中に検討予定であるが、現在は未着手である。
- * 3, 4の検討が進み次第、検討する。
- * 評価基準・評価方法に関しても、これから九州山口地区実務実習調整機構を中心に地区薬剤師会および地区病院薬剤師会と協働して、作成を検討していく予定である。
- * 九州山口地区実務実習調整機構のもと、実務実習を実施している。このため、そこでの議論をふまえて検討する
- * なるべく早い時期を予定しているが、時期は未定である。
- * 今年度中にF(薬学臨床)における各SBOの実施科目と時期を確定し、評価基準・方法を検討する。
- * 今年度中に評価基準・評価方法に関する案を作成し、来年度の実習でトライアル的に評価を実施し、ブラッシュアップを図る。
- * これから、薬剤師会、病院薬剤師会との連携しながら検討することとしている。
- * 関東地区調整機構主催のワークショップに参加し、学習成果基盤型教育(OBE)に基づく実務実習の評価基準・評価方法について情報を収集し、本年度中には具体的な案を作成する。

6) 新たな実務実習を想定した試行

a. すでに試行を行っている	20
b. 現在、試行の実施について検討している	25
c. 今後、試行の実施について検討する	27
d. その他	2

(単位:学部)



(「a.」に関する具体的内容)

- * 課題解決型高度医療人材養成プログラムの一環として、病院・薬局間の連携による改訂モデル・コアカリキュラム対応の実務実習モデルの開発と施行を複数の自治体で実施している。
- * ガイドラインに示されている、実習の枠組み(病院実習と薬局実習を連続して行う)について、平成27年度より試行しており、現在まで、全学生が連続した期で実習を行っている。また、大学と実習施設との連携については、本学独自開発の実務実習支援システムにより、大学教員と実習施設指導薬剤師が綿密に連携を取れる体制を既に構築している。
- * 実務実習中の課題を作成し、パフォーマンス評価が可能かどうか試行している。
- * 今年度(2016年度)Ⅰ、Ⅱ期に実習する4名の学生を選択し、当該学生が実習する施設(病院3施設、薬局3施設)に対して、一部の新たなコアカリキュラムSBOsを対象に本学WG作成の「パフォーマンスレベルによる評価」に係るトライアルを依頼し現在、実施中である。当該トライアルにおいて教員は学生担当として機能し、先の実習先での実習状況を後の実習先に伝達する等の役割を担う。
- * フィジカルアセスメント等は実務事前実習で取り組んでいる。
- * 医療薬学・社会連携センター教員が、実習開始前に本学附属薬局および本学附属病院に、主要8疾患関連の薬物治療に関連した実習の実施可能性を聴き取り、その情報共有に同教員が主体的に関わることで、8疾患を漏れなく実習するためのトライアルを行っている。
 - ・H28年度本学実務実習生4名を、本学附属病院および本学附属薬局の両施設で実習させ、「薬局→病院」および「病院→薬局」の順番の違いによる連携の在り方についてトライアル実施中である。
 - ・8疾患の服薬指導実施状況および実習内容の理解度に関連したレポートを学生に毎週提出させ、病院および薬局の指導薬剤師間の情報共有ツールとしての有用性についてトライアルを進めている。
- * 大学・病院・薬局の連携ツールを作成し、現行の実習で実施中。実習内容については今後現行の実習において評価を用いた形で試行を検討。
- * <平成28年度～>
 - ・現在学生が記載している週報を、施設間(病院—薬局)を連携させる方法の一つとして検討しており、その様式の整備をし、情報収集を行っている。また、関東地区調整機構のトライアル実習に積極的に参加する体制を整備している。
- * 昨年度東海地区調整機構の実務実習施設割り振りを担当しているワーキンググループにおいて、今期(平成28年度)に連期を条件にシミュレーションを実施。結果の解析を行い、平成29年度割り振りに向けて、さらなるシミュレーションを検討中。
- * 平成28年度に病院と薬局の連携を考慮したトライアルを実施している。各施設での実習内容の相互理解を主目的としている。
 - 1・2期 1名(病院1施設+薬局1施設)、2・3期 11名(病院2施設+薬局10施設)
- * 基幹病院を決定し付随する薬局をグループ化して、急性期医療から在宅医療に関して実習が流れるように計画して施行している。
- * 近畿地区調整機構が指定した施設でトライアルを実施し、そこに参加している。
- * 新ガイドラインにおいて、特に地域連携および8疾患学習が困難になることが予想されているため、八尾市立病院、堺総合医療センター、東大阪市立総合病院を中心とした精神科領域専門病院、地域医療連携診療所などの連携実習を薬剤師会と共同した上で、実施している。
- * 8疾患の実習に関して、県下の大学と薬剤師会、一部病院の間で連携方法の検討を開始している。
- * 本年度から兵庫県下の5大学、薬剤師会、病院薬剤師会で協議し、各大学1名程度の学生に絞って、試行を開始している。
- * 兵庫県下の5大学の取り組みとして、本年度の第1期より薬局実習、病院実習の順に実習を行う学生を数名選び、トライアルを開始している。現行の実習を行った上で改訂コアカリに基づく評価の試行を行い、またその評価を薬局から病院に連携して引き継いでいくことを試み、問題点の抽出を行う予定である。

- * 本年度(2016年)長期実務実習において、兵庫県薬剤師会、兵庫県病院薬剤師会と兵庫県下5薬大が連携して、シミュレーションを実施中である。具体的には、1期薬局、2期病院で連続して実習を行う兵庫県下5薬大の実習生約10名を対象に、8疾患についての実習内容や評価について、現時点での問題点を評価・抽出する試みが実施されている。シミュレーション終了後、実習内容、評価、連携についての課題は、兵庫県下5薬大、兵庫県薬剤師会、兵庫県病院薬剤師会にフィードバックされる予定である。
- * WEBシステムを本年度から全稼働している。学生や施設への連絡及び施設からの連絡(双方向)、学生の実習記録(日誌)、学生自身・指導薬剤師の評価等を大学教員が常時確認することができることで連携強化につながっている。また、薬学教育協議会のWEBシステム検討委員会にてシステムが備えるべき機能についての検討がなされており、それによって本システムも順次更新をしていく。
- * 一部実習施設において、ルーブリック評価を用いた形成的評価を取り入れて形成的評価を実施してもらい、それらの問題点等を今後のワーキンググループで作成するルーブリック評価に反映させる予定。
- * 新たな実務実習を想定した大学と実習施設の連携について、埼玉地区4大学と協議しながら週報を情報共有のツールとした試用を行っている。

〔b.〕に関する具体的内容)

- * 29年度に、機能追加した施設登録システムを用いたマッチングをもとに実習し、評価方法を定める。30年度に評価を施行する。
- * 平成29年度に一部の薬局にて、実習を試行する予定である。病院実習については、28年度から改訂コアカリを意識した実習を実施している(8疾患の患者に対応する、同じ患者へ複数回の服薬指導をする、症例や実習発表会をする)。29年度は、改訂コアカリの内容をふまえたグループ実習を開始する予定である。
- * 薬局実習について、2.5カ月を半分に分け、調剤中心の薬局と在宅医療・セルフメディケーションに力を入れている薬局の両方で実習を行うことで、均質かつ充実した薬局実習を目指す。その準備のため、平成28年度第2期に4名の学生を対象にトライアルを行う予定である。
- * 上述の通り、三施設合同のカリキュラム検討会議が実施されており、評価方法の試行も病院では実施されている。
- * 連携医療機関とのトライアルを検討
- * 病院実習については、今年度中、薬局実習については次年度中に実施予定。
- * 東海地区調整機構では、新しい実習に向けた課題を、大学、病院、薬局の代表者が集まって具体的な検討を本年6月より本格的に開始した。ここで話し合われた内容を基に、具体的な連携の協議を進める。
- * 今年度の1期における薬局実務実習の実習内容及び実習評価について、2期の病院実務実習においてWebシステムで閲覧し共有することを検討している。
- * 平成28年度薬局実習5施設及び連携病院において、新コアカリ実習内容及び連携における問題点を調査中である。また、福島県の施設を対象に問題点に関するアンケート調査を検討中である。その結果を踏まえ、実習内容の一部及び連携に関し試行する予定である(平成29年度予定)。評価に関しては、東北調整機構大学間小委員会における検討結果を基に試行を検討する。
- * 本年度2・3期に薬局・病院の順で、群馬県内数か所の実習施設にて試行を行うことが決定した。実施施設及び学生が決定している。
- * 地域の薬剤師会主導でガイドラインに準拠した薬局実務実習トライアルが計画されている。指導薬剤師は2016年度6月開催のアドバンスWS参加者であり、当該年度Ⅱ期の本学実務実習生を対象にトライアルを実施する予定である。この実習を通して、実習内容、実習評価、連携等に関して検討する予定である。
- * すでに「薬学実務実習に関するガイドライン」の内容に合わせて、本学としての対応について検討中である。今後はさらに詳細な運用など、トライアルを含めて検討を行っていく予定である。
- * 病院実習は実施中。
薬局実習については平成28年度、29年度試行を計画中。
- * 代表的疾患の実習内容、結果の検証方法、薬局と病院の連携方法等について平成28年度～平成29年度に試行し、平成29年度中に確定できるように予定している。
- * 平成28年度は、薬局-病院の連携方法を主体としたシミュレーションを行うが、平成29年度に新実務実習カリキュラムでのトライアルを限られた薬局-病院で行う。
- * 本年度の第Ⅱ期実習にて、新潟県薬剤師会と連携して一部の薬局にて評価の試行を実施する予定。今年度中に、改訂コアカリの実習内容について大学、薬剤師会、病院薬剤師会で協議して初案を作成し、その内容を実施するにあたってのグルーピングなども検討することとしている。来年度の実習では、施行できる部分を取り上げて実施する予定である。
- * 愛知県内を中心に、今年度から現行の3期の実習期において、1期2期、2期3期の実習を実施している。その際、初めの実習で学生が体験した代表的疾患について次の実習施設に情報提供することを実施計画中。また、今年度第2期に、薬局実習のトライアル評価の実施に向けて検討している。
- * RIMEモデルによる評価を今年度の事前学習に導入し、実習受入施設との間で情報共有のツールとなるかを検証する。
- * センターを中心に検討を開始。

- * 近畿地区調整機構の中で、今年度一部地域の一部学生について試行予定である。
- * 岡山県薬剤師会・岡山県病院薬剤師会と合同会議を開催し、検討中である。
- * 中国四国調整機構内にワーキンググループを立ち上げ、機構内で統一を図っている。
- * 県薬剤師会と検討を始めたところであるが、まだ具体的内容の検討には至っていない。
- * 学内のワーキンググループで検討を行っており、可能であれば来年度、少人数での試行を実施したいと考えている。

〔C.〕に関する具体的内容

- * NSTやICTなどのチーム医療に関する内容を選択プログラムとして実習生の希望に応じて提供してきたが、希望者が多く実施受入の可能性も充分あるため、コアのプログラムとして実施することを検討している。
グループ実習を一部試行する形で、小児専門病院、正常妊娠受入実績の多い一般病院、精神科単科病院などの他施設見学プログラムにより、大学病院だけでは学ぶことができない内容の学習機会を提供している。
- * 今後、試行の実施について検討する。
- * 平成28－29年度
現在実習を実施している金沢大学附属病院および市中薬局(アカンサス薬局等)で実習内容、評価等の試行を検討する。
- * 県薬剤師会ならびに県病院薬剤師会と連携し、今年度中に実習内容、評価、連携体制を策定し、来年度試行を実施する予定である。
- * 今年度、県薬剤師会等との話し合いを行う予定
- * H29年度には、トライアルとして実施したい。薬局、病院に特徴を生かしたOBE型の実習を実施する。
- * 今後検討するがその次期は未定
- * 平成29年度、新たな実務実習指導薬剤師のためのワークショップ開催を予定している。それを機に地域薬剤師会等との具体的な検討に入りたい。平成29年度、実習記録の全面Web化を実施し、情報共有化を図る。
- * 東北地区調整機構を通じて評価等の検討する予定のため実習内容、実習の評価について検討しながら実習施設との連携の試行を進めていく。(検討時期は28年7月から実施予定)
- * 栃木県薬剤師会と協議の上、施行施設の選定を実施する予定。時期は、H29年度の予定。
- * 平成29年度から30年度にかけて、31年度からの実習の可否およびコアカリの実施度合いを実習受入施設に調査して検討する。
- * 実習日誌を病院、薬局がお互いに関覧できるように、ウェブ記載の日誌をプリントアウトして次の施設に閲覧してもらうことを考えている。実習で重点的に行った内容や8疾患の患者に関する情報もチェックシートを用いて次の施設が把握できるように実習日誌の最初のページにファイルすることを考えている。
- * 本学全体としての具体的な取り組みはまだ検討中であるが、平成28年度第2期実務実習(薬局)において、東京都薬剤師会主導のOBEに基づく新たな形式での実習に本学の学生が参加する。
- * 本学の実務実習を計画・管理する実務薬学実習委員会が、大学契約病院と平成29年度の実務実習について協議しているが、その際に新たな実務実習を想定した実習内容、実習の評価、大学と実習施設との連携等を話題として取り上げ、今後の方針や予定について議論している。連携においては、新しい実務実習ネットワークツールの開発に期待したい。
- * 現在、実習内容(詳細)とスケジュールを一部の契約病院、近隣薬剤師会へ伝え、実習内容の計画をお願いしている。平成29年度にトライアルの実施、評価表の検討を考えている。
- * 今年度中に薬局および病院で実施すべき項目案を作成する。
- * 改訂コアカリでの実務実習を含む薬学臨床教育を円滑に実施するために、実務実習委員会内に「研修会」、「評価・指標」、「連携」、「学内薬学臨床教育」のワーキンググループを設立し、検討を開始したところであり、試行の実施には至っていない。今後、これらのワーキンググループでの検討を踏まえて試行の実施についても検討していく。
- * 東海地区調整機構のワーキンググループで検討を行っている。
- * 同調整機構が行っている実務実習試行結果を基に、平成29年度及び30年度前期で、本学近隣の地区で試行を行うことを検討している。
- * 平成28年度に、兵庫県内において、薬剤師会、病院薬剤師会、県下5大学が協力して、代表的8疾患及び病院－薬局の連携についてのトライアル実習を開始している。
- * 今年度の薬局実習において、「薬物治療の実践」をどのように実務実習で行うのかワークショップを開催し、またトライアルを行う予定である。
- * 来年度の実施が必要と考えている。
- * 香川県薬剤師会の実務実習委員会と情報交換を行っている。試行時期については、中四調整機構委員会と協議を行い、調整機構内で時期を合わせて行う予定である。
- * 実務実習委員会で平成29年度中に試行の可否について検討予定である。
- * 4、5が進み次第、検討する。
(薬学部職員が常駐している関連病院とは、内容や評価法についての試行をできるだけ早く実施する)

- * 大学と実習施設との連携等の試行に関しては、これから九州山口地区実務実習調整機構を中心に地区薬剤師会および地区病院薬剤師会と協働して、大学近郊の病院、薬局において連携の施行を検討していく予定である。

(「d.」に関する具体的内容)

- * 現在北海道地区調整機構において、どの実習施設が新カリでの実習に対応できるかどうか、またどのような連携が可能か検討を進めている。
- * 平成29年度実施予定と聞いている。試行をふまえて検討する。

7) その他

- * 薬局・病院の順を固定する実習は想定していません。
- * 実習先の指導薬剤師に事前学習(特に医療薬学基礎実習)に参加してもらっている。
 - ・指導薬剤師に臨床教授等の称号を発令し、学生教育に対する意識の共有化を図っている。
 - ・ローテーション助教枠から臨床系教員を発令し、大学病院を兼務させるとともに教育の充実化を図っている。
 - ・30年度の実習体制について、東北地区調整機構の中でもシミュレーションするなど検討中である。
- * 薬学教育モデル・コアカリキュラム(改訂版)の趣旨に基づき効果的、効率的な実習を行うために、単独の薬局、病院での実習にとられず、学習目標が連続的、段階的に学べる実習体制を整備できないか検討している。様々な制限(実習施設間の連携、実習施設の確保、他大学との棲み分け等)がある中で、どのように実現できるかが課題である。

また、大学が積極的に実習に関与する一方策として、既に行っている薬学教員と実務実習指導薬剤師をはじめとする薬剤師が連携して実習指導にあたる体制の拡充を検討している。
- * 近隣薬局に対し、改訂モデル・コアカリキュラム下での実務実習内容の説明と協力要請を実施している。
- * 課題解決型高度医療人材養成プログラムの一環として、薬学教育協議会との連携の下、認定実務実習指導薬剤師の認定要件の一つである「薬学教育者ワークショップ」のプログラムを改訂モデル・コアカリキュラム対応の実務実習の円滑な指導に向けて、学習成果基盤型教育に基づくものに改訂した。
- * 大学では自大学の特性や目標に応じた実務実習を地域薬剤師会や病院薬剤師会と組もうと計画しています。そのために、調整機構は大学と地域関連機関で組んだ計画を尊重した柔軟な運用をお願い致します。
- * 全国レベルで、新コア対応の実務実習の具体的実施方法が明確でないので、モデルなど、考える材料があると対応しやすいと思われる。
- * 北海道地区では、現行の実務実習において地区調整機構にて、道内薬系3大学と、受入側(薬剤師会、病院薬剤師会)の合意の基に、種々の枠組みを構築してきており、改訂コアカリによる実務実習においても、この枠組みの中で、改訂コアカリによる実務実習についての対応を行っていく予定である。
- * 現在の薬学共用試験実施時期に対する成績判定及びⅠ期実習スケジュール調整の課題。
 - ・8疾患を考慮して薬局→病院の順で実施した場合、想定される受入施設の減少分の新規確保の課題。
- * Ⅳ期に渡る、実務実習受け入れへの理解を病院及び薬剤師会により深めてもらう働きかけをする。現行でも実務実習の受け入れがⅡ期に偏っているので、病院薬局ともに調整が必要である。実習受け入れ人数のさらなる拡大の依頼。特に病院の受け入れが少なく、ふるさと実習の受け入れもままならない現状がある。

Ⅳ4学年の進級判定の規定の見直しを検討しなければならない。
- * 病態・薬物治療学、薬理学担当教員と臨床系教員が連携し、代表的8疾患に関する内容を事前学習に取り入れることを検討している。
- * 平成27年12月に、改訂コアカリ対応実務実習対策委員会を発足した。
- * 以下の事項等を検討している。

実習先と共有する学生情報について、学生による了解が必要なものも含め範囲等を検討している。教員の役割について、旧コアカリでの施設担当から新コアカリでは学生担当に変更し、同一学生が実習する薬局施設一病院施設を連続して担当することを検討している。教員を対象とした研修等を実施するが、一定の研修項目を設定する等の研修基準の作成を検討している。大学と実習施設との連携の一環として現在、大学が独自に実習学生に課している課題(病院実習課題および薬局実習課題)について、内容等の見直しを検討している。
- * 今年度より、原則卒業研究の担当教員が実務実習に関しても担当し、学生の実習の状況等を把握しやすい体制に運用を変更して今後の施設間での連携強化に備えている。また、実務実習ネットワークツールでの施設間連携システムが極めて重要であり、今後システム変更後の試行に関して積極的に取り組んで評価検討を行っていく予定である。改訂コアカリのSBOsについて、現状で不足及び強化すべき項目を抽出し、改善していく予定である。特に(15)地域の保健・医療・福祉への参画を強化していく予定である。
- * 現在、薬学教育協議会や調整機構でもいろいろと検討を行っているという聞いており、その状況を確認しつつ、その内容を踏まえた本学としての対応を検討していく予定である。
- * 実習施設への訪問などを介して、主要8疾患、在宅医療、服薬指導などを体験型実習でどの程度できるか聴き取りを進めている。
 - ・本学の公開講座で、「改訂コアカリの薬局・病院・大学連携について考える」をテーマとしたワークショップをH28年度秋に開催予定する。
- * 病院実習は4年次に5週間、5年次12週間、合計17週間の実習を実施中である。

4年次は基本的な病院薬剤業務を学び、5年次では4週間ずつ3病棟において患者を担当しながらクリニカルワークショップ(①学生が主体となり、「治療参加型」の臨床実習 ②医療チームにおける多職種と薬剤師の役割を理解し、連携・協力して治療を実践する ③薬剤師の役割を理解し、患者の治療案を提案することにより薬剤師としての能力を総合的に学ぶ)を目指す。

この間、他学部の学生と共同にて学部連携病棟実習(1週間)を実施する。
- * 学生情報の施設への提供形式、および事前学習内容の情報提供形式を検討して試行を行う予定。
- * 大学独自で検討しているものは特になし。基本的には東海地区調整機構内の各ワーキンググループで検討され決定したものに依って行く予定である。しかし、大学として必要なものがあれば今後検討する予定である。

- * 4期制第1期薬局実習が可能になるように大学のカリキュラム変更を検討中。
- * 近隣の施設が集まって定期的な意見交換を行うための場を設けることを検討している。
- * フィジカルアセスメント教育を強化するカリキュラムを設定している。
- * 本年4月に、法人合併を行った大阪医科大学の医学部、看護学部との医・薬・看護連携教育を準備中。
- * 最も多く実習を実施する近畿大学3病院について、連絡会を開催し、新ガイドラインについて資料の配布を行い、概要を説明した。また、連携実習における施設ごとの契約書の作成の事務負担や連携施設へ行くための学生が負担する交通費などを現在調査中である。
- * 実習時期が4年生の後期から5年生にかけて行われるため、進級に関する学内規定の改定も準備課題の一つとなる。
- * 実習施設との連携を進めるため、病院や薬局との臨床研究を進めている。
病院実習施設の受入人数の拡大するため、受入人数の増大をお願いしている。
- * 昨年度、全国の実習受入施設に対して新カリキュラムに関するアンケートが実施されたが、回収率があまり良くないため、受入人数等についての十分な把握ができていない現状がある。
8疾患への対応を含め、より具体的に新カリキュラムでの実務実習を想定した実施可否について、早急な確認作業が必要であると考えます。
- * 本学は2010年度(実習開始初年度)より、毎年度、長期実務実習終了後の総括発表会において、各期の実習を修了した学生を対象に病院実習アンケート、薬局実習アンケートを行い、モデル・コアカリキュラムに準拠した長期実務実習の現状と課題を把握してきた。この度のモデル・コアカリキュラムの改訂に伴い、本年度(2016年)においては、改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した長期実務実習の内容が現状でどの程度実施されているのか、すなわち、従来から実施してきた調剤業務、処方提案、チーム医療への参画、地域医療への貢献等の実習実施状況に加え、代表的8疾患について「調剤」と「服薬指導」の経験の有無についての質問項目を加え、アンケート調査・解析を行う。本アンケート調査・解析については、本年度の第1回日本薬学教育学会にて報告予定である。
- * 県によっては独自でトライアルを実施する予定であるので、情報を共有し最善のものを中四国内でまとめていきたい。
広島県内の病院・薬局においてグループ実習を計画するためのアンケート調査を行った。が、解析はまだできていない。
- * 臨床準備教育として学生の能動的な受講姿勢を確立するために、各学年にActive Learning方式の講義を取り入れ、薬剤師に求められる資質に対応したトルネード式の勉学態度および知識の習得を目指した新カリキュラムをF臨床薬学にも導入した。また、OSCEにも新たに導入されるであろう「フィジカルアセスメント」に関する講義・実技の充実、コミュニケーション能力を通しての患者対応などこれまで以上の教育内容を検討している。また「チーム医療論」では、現場で活躍している多職種のスタッフ(MSW、ケアマネジャー、栄養士など)に講義をお願いし、多職種の業務を理解し、チームでの薬剤師の役割を考えさせることをすでに実施している。
- * 実習施設との連携を進めるため、病院や薬局との臨床研究を進めている。
病院実習施設の受入人数の拡大するため、受入人数の増大をお願いしている。
- * 実習成果報告会のあり方、薬局実習・病院実習の事前協議(計画書作成)の具体的方法等について情報収集を行いながら検討を行っている。また、実務実習の受け入れ人数等を大学独自契約病院や埼玉県薬剤師会と意見交換を行っている。

改訂版モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の実施に向けた準備状況等調査

薬学教育モデル・コアカリキュラム(改訂版)に基づいた平成31年度からの実務実習の円滑な実施に向けて、「薬学実務実習に関するガイドライン」が平成27年2月に示され、大学や実習施設等において、準備を進めていただいているところと存じます。

各団体の準備状況については、毎年開催する「薬学実務実習に関する連絡会議」において確認を行うこととしており、平成28年2月に開催された同会議では、新たな実務実習の実施に向けシミュレーション精度を向上することなどを確認し、別添の「次回連絡会議に報告すべき事項」に基づいて、引き続き取り組んでいくこととしております。

については、昨年度の国公立大学薬学部長(科長・学長)会議及び日本私立薬科大学協会によるアンケートの調査結果も踏まえ、主要な共通項目の貴学における準備状況に関して、以下の調査への回答をお願いいたします。

なお、調査結果については、調整機構との共有、連絡会議等各種会議でのフィードバックなど、今後の準備に向けて活用させていただく予定です。

【回答期限】:平成28年6月30日(木)

■大学名: _____

■回答責任者氏名(役職): _____

■事務担当者氏名(役職): _____

1) 各実習期の割り振り学生数

ガイドラインでは、病院実習と薬局実習の連携を図り一貫性を確保するため、病院実習と薬局実習を連続して行えるよう、4年次の2月下旬頃以降から5年次の3月までの4期制で割り振りを行うとしています。

なお、病院実習と薬局実習の順番については、ガイドラインでは、多様な実習の実施の観点から、原則として固定せず、必要に応じて各地区調整機構において、調整方法や施設数等の実態を踏まえ検討を行うとしています。平成28年2月に開催された薬学実務実習に関する連絡会議では、平成27年度中に行った調査の結果を踏まえ、今後の実務実習の準備(シミュレーション)を進めるに当たっては、前提条件として、薬局実習→病院実習の順(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期に薬局実習、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ期に病院実習)で検討することが提言されています。

については、仮にこうした形式(薬局実習→病院実習の順の連続した期)で実務実習を行うこととした場合に実際の実習施設の割り振りが可能かどうか、また、困難な課題があれば解決策の検討に資するため、平成31年度に貴学で実務実習が見込まれる学生(現2年生)の人数を、これまでの実績等を考慮した上で、実習を行う都道府県別に記入してください。

●現2年生総数 (人)

都道府県	薬局実習					病院実習				
	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	未定	計	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	未定	計
北海道					0					0
青森県					0					0
秋田県					0					0
...					0					0
鹿児島県					0					0
沖縄県					0					0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) ガイドラインの周知状況

ガイドラインでは、教員の臨床教育に対する意識の共有に関して、「基本的な資質」を備えた学生を社会に送り出す責務があることを、薬学部全教員が共通認識として持つ必要があり、そのための研修等を実施するなどして意識の向上を図るべきとしています。

平成27年度に調査した時点では、ガイドラインの全教員への周知(説明や理解を目的としたFD活動など)が必ずしも進んでいないことが示されています。その後の取組も含め、現時点での貴学の周知状況(今後の実施を含む)を記入してください。

- 全教員に行った。(具体的な周知方法)
- 一部の教員に行った。(具体的な周知方法、周知対象者、今後の更なる周知予定)
- 行っていないが、今後実施する。(時期、全員か一部か、具体的な周知方法)

回答:

※具体的な内容を以下に記載してください。

3) 実務実習事前学習への対応

ガイドライン(改訂コアカリ)に準拠した実務実習事前学習への対応について、現時点での貴学の対応状況を記入してください。

- 対応できる体制・内容にすでに変更した。(具体的な体制・内容)
- 現在、対応できる体制・内容について検討している。(具体的な体制・内容)
- 今後、対応できる体制・内容について検討する。(時期、具体的な体制・内容)
- その他(具体的な内容)

回答:

※具体的な内容を以下に記載してください。

4)実務実習実施計画書の検討等

ガイドラインでは、各実習生がどのような実習を行うのか実習開始前に「実務実習実施計画書」を作成し、この実施計画書の作成には大学が積極的に関与するとしています。大学、病院、薬局の連携のための実務実習実施計画書の検討について、現時点での貴学の準備状況を記入してください。

- 現在、実務実習実施計画書について検討している。(具体的な内容)
- 今後、実務実習実施計画書について検討する。(時期、具体的な内容)

回答:

※具体的な内容を以下に記載してください。

5)評価基準・評価方法の検討状況

学習成果基盤型教育(OBE)の考え方に基づく実務実習の評価基準・評価方法について、現時点での貴学の検討状況を記入してください。

- 評価基準・評価方法をすでに作成した。(具体的な内容)
- 現在、評価基準・評価方法について検討している。(具体的な内容)
- 今後、評価基準・評価方法について検討する。(時期、具体的な内容)
- その他(具体的な内容)

回答:

※具体的な内容を以下に記載してください。

6)新たな実務実習を想定した試行

現行の枠組みの中での、新たな実務実習を想定した実習内容、実習の評価、大学と実習施設との連携等の試行に向けた検討状況を記入してください。

- すでに試行を行っている。(具体的な内容)
- 現在、試行の実施について検討している。(試行の時期、具体的な内容)
- 今後、試行の実施について検討する。(検討時期、具体的な内容)
- その他(具体的な内容)

回答:

※具体的な内容を以下に記載してください。

7)その他

その他大学独自で準備していること、準備課題等がありましたら、ご自由に記述してください。

